

会 議 録

会議の名称	令和第 2 回豊中市市民公益活動推進委員会		
開催日時	令和 8 年（2026 年）7 月 16 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分		
開催場所	庄内コラボセンターショコラ 会議室 2	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	市民協働部コミュニティ政策課・地域連携課/※関係者：市民公益活動支援センター	傍聴者数	0 人
公開しなかった理由			
出席者	委員	大島会長、山田副会長、上林委員、関委員、馬着委員、高木委員、高谷委員、安田委員、三井委員、山本委員、大濱委員	
	事務局	松永部長、安井次長 （コミュニティ政策課）末次課長補佐、開発係長、村上主査、住田、土居、西口 （地域連携課）橋本課長、岩下主幹	
	関係者	（市民公益活動支援センター）上村	
議題	1. 令和 7 年度（2025 年度）市民公益活動推進施策の実施状況の評価について【審議】 2. 市民公益活動推進助成金制度の見直しに係る助成金審査部会への付託について【審議】 3. その他		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

令和 8 年度（2026 年度）第 2 回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和 8 年（2026 年）7 月 16 日（木）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場 所 庄内コラボセンターショコラ 会議室 2
出席委員 大島、山田、上林、関、馬着、高木、高谷、安田、三井、山本、大濱、（敬称略）

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認。

2. 議事内容

■ 案件 1 令和 7 年度（2025 年度）市民公益活動推進施策の実施状況の評価について【審議】

資料 2 「第 1 回市民公益活動推進委員会からの意見と要望」をもとに説明

事務局から、資料 2 により、第 1 回市民公益活動推進委員会での同一案件第 1 章～第 4 章までのご要望と、それについての事務局対応について説明を行った。

（会長）

ただいま説明がありました、前回の委員会での意見や要望については、一部を除き、すでに本日の資料で加筆・修正が行われていますが、いかがでしょうか。

～意見及び要望なし～

資料 1 「第 1 回市民公益活動推進委員会からの意見と要望」をもとに説明

事務局から、資料 1 により、令和 7 年度（2025 年度）豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書 4 章の振り返りおよび 5 章～7 章について説明を行った。

○第 4 章 推進環境の整備（令和 7 年度・2025 年度）

（委員）

その他の主な取り組みの中に、民間企業と子ども食堂の連携の橋渡し役をしたとありますが、具体的にどのようなことをされたのかがわからないので、詳しく記載された方がいいと思います。

（事務局）

具体的な内容がわかるように整理して記載できるようにします。

（副会長）

市民公益活動支援センターのピンポイント講座の部分の、大阪ええまちプロジェクトとはどのよ

うに連携した事業でしょうか。

（事務局）

市民公益活動支援センターと認定 NPO 法人サービスグラントとの共催事業です。豊中市の市民公益活動団体の中で大阪ええまちプロジェクトに出ていただきたいなと思う団体にお声掛けをさせていただきました。コーディネーションも含めて共催事業として記載いたしました。また、プロボノの観点から専門的な知識のある方に市民活動に関わっていただきたい気持ちがあり、サービスグラントさんに協力していただいて開催しました。

（副会長）

参加してみたけど成果が出ないという場合もあるので、参加団体にはご理解をいただくように開催していただけたらと思います。

（事務局）

にこにこエプロンさんはこの事業を使ってパンフレットを作成され、訪問事業を拡大させることができた、ありがたいお言葉をいただいています。

（副会長）

トピックスを見ると地域格差が出ているように思います。お出かけ相談会を出前講座と一緒にいろいろな地域で実施するなど工夫をしてほしい。

（事務局）

市民公益活動支援センターが庄内にできたことで、市民公益活動の推進の拠点はこのセンターだと考えており、足を運んでもらう意味でもセンターを積極的に使っております。一方でご指摘のあったように庄内以外の市内各所に市民活動を広げていくことも必要であり、例えばマッチング交流会では千里や蛍池等の市内各所で実施しており、その地域で交流する団体と行政を繋げています。今後もそういった視点を持ち、市内各所で団体と繋がっていきたいと考えています。

（委員）

市民活動をする中で、定性的な評価も大切だと思います。数でしか表現できない部分もありますが、センターが、市民や市民活動団体に対して、どのような影響を与えたかなどを表現できたら良いと思います。ウェルビーイング指数などで表すこともいいのではないのでしょうか。

（事務局）

定量評価と併せ、定性評価も行います。定性評価の中では、どう社会にインパクトを与えたかなどを中心に記載に努めたいと考えています。

（委員）

文字だけだと想像できる部分が限られるので、トヨカツのインスタグラムなどのリンクを貼って

ほしいです。

（事務局）

外部リンクは可能な限り対応していきたいと考えています。

（委員）

市民公益活動支援センターの取り組みの表で、利用する団体が固定化しているという記載がありました。使ってみたいと思ったときに次に繋がるように情報があればいいと思います。

（事務局）

事務局としても利用団体の固定化を課題と捉えており、この課題解決の一つとして、若者への支援を重要視しています。例えば、登録団体しか利用できないショーウインドー等を、学生団体は登録なしでも利用できるようにするなどの仕組みを現在検討中です。

（委員）

その他の取り組みについて、2024 年から若者支援に力を入れられているとのことですが、きっかけを知りたいです。また、その他の取り組みに若者支援がありますが、「ユースの取り組み」などひとつの章にしても良いと考えますがいかがでしょうか。

（事務局）

社会課題として地域団体やテーマ型団体の高齢化があり、持続可能性を高めるため、学生や若者の支援をしていこうとなりました。引き続き、トヨカツ・ユース・セッションなどを通して、市民公益活動の意義を広めていきたいです。

（委員）

案件 2 で若者コースの新設がありますが、その裏付けとしても詳細にお伝えいただけると分かりやすいと思います。

（会長）

振り返りにて 2. 3. が事実だけを述べる形になっています。PDCA を回す意味でも委員会で出た重要な意見を取り入れることもご検討いただきたいです。

（事務局）

振り返りの中で良い点だけでなく未達の部分も記載することで、変化が見えると思いますので、振り返りに反映させていきたいと思います。

（委員）

トヨカツのイベントのトヨカツ cinema やちゃぶだい集会の参加者は、どの地域の方が多いですか。

（事務局）

参加者とお話をする中では、庄内のみではなくいろいろな地域から参加していただいています。また、市外からの参加者も一定数ご参加いただいています。

（委員）

市民公益活動支援センターもショーウインドーも阪急沿線にあるので、東部に住んでいる方は遠いと思います。普段足を運びにくい地域に住んでいる市民でも参加できるように、分散して公民館などで実施されるのはどうでしょうか。

（事務局）

開催場所については、トヨカツを知ってほしい思いもありますが、偏りができるだけないように工夫します。

（委員）

庄内コラボセンターに初めて来て、こんな立派な施設があることを知りました。トヨカツでは多くのイベントをされているようですが、自分自身ボランティアをしても情報が入ってきませんでした。このようにイベントがいっぱいあれば周りをお誘いしたりもできると思うので、いろんな人に情報が届くようになればいいと思います。

（事務局）

豊中には各地に公共施設がありますので、アウトリーチしていきながら広報も進めていきたいと考えます。

○第5章 推進体制の整備（令和7年度・2025年度）

（委員）

会議の実施状況について、協働推進本部会議がすべて書面開催ですが、これは以前からでしょうか。また、対面ではなく書面で開催する意味は何かあるのでしょうか。

（事務局）

令和5年度から書面で開催しております。案件の内容が個別にご意見をいただく内容であり、議論を交わす内容ではありませんので、書面開催としております。ご意見や疑問点につきましては事務局とやり取りをする形を取っております。リアル会議のように議論が進むようメッセージ(CC等)で工夫します。

（委員）

協働を推進する部署だからこそ、対面にこだわっても良いと思いますがいかがでしょうか。対面だと議論が深まることも書面だと意見しにくいこともあると思います。

（事務局）

いただいたご意見を、次回の協働推進本部会議にてお伝えさせていただきます。

（副会長）

協働推進の取り組みで1～8に簡単に記載がありますが、この部分を詳細に記載することで書面開催だとしても動きが出てくると思うので、工夫いただきたいです。

（委員）

職員研修は市の協働を進める上で大切だと思いますが、協働推進員研修ではどのようなことをめざされていたのか、またどのような意見が出ていたのか教えてください。

（事務局）

部署ごとの業務によって、日ごろからの市民との関わりの有無等から協働へのかかわりが異なっているのが事実です。協働というのは人と人とが関わり合って作り上げていくことかと思しますので、職員同士の意見交換など業務の中でも協働はできると考えています。豊中では各課に1名協働推進員を配置していますので、まずは協働への意識を少しでも向上するような形で、意識醸成の部分をやっていこうと研修を組み立てています。

（委員）

豊中市は他市に比べて進んでいると聞いています。協働推進員に任期はあるのでしょうか。

（事務局）

毎年選任していますので、任期は1年です。

（委員）

研修内容で茨木市や尼崎市の事例を紹介されていますが、豊中市とはどのような違いがあるのでしょうか。

（事務局）

各市ユニークな協働をされています。茨木市であれば農政関係の協働などがありますので、そういった事例を通じて、豊中市の職員も協働の連想をしていただこうと考えています。

（委員）

豊中市の協働の強みは何ですか。

（事務局）

協働が制度化されていることです。例えば協働事業市民提案制度があり、そういった制度のなかで主体同士が役割分担をしていくシステムが用意されていることが豊中市の特徴だと考えます。

（委員）

協働について年代によってギャップがあるように感じます。茨木市で良い協働の例があるように、豊中も住みやすい環境や交通の便などがそろっていると思いますので、どこにスポットが当たっているのか分かりやすくしてほしいです。

（事務局）

属性、年齢、性別に問わずメニューを用意し、これまで以上に協働を進めてまいります。

（副会長）

お話を聞いていると、協働事業をすることが目的になっているように感じます。協働というのは協働事業をすることが目的ではなく、同じ目標に向かって違う立場の主体がどのようにしたら目標を達成できるか考えて行動することだと思います。そのために協働推進員や会議があると思います。

（会長）

協働の定義付けとしては方法論があります。だれが参画するかに焦点を当てて、ひとつの主体ではできないことを一緒になって目標を達成していこうというところが一番のポイントだと思います。協働推進員研修では手法の話が多くなると思いますが、協働の意味といった部分を強調することも考えていただきたいです。

○第6章 地域自治推進の取り組み（令和7年度・2025年度）

（副会長）

校区福祉委員会の推移はどのような感じでしょうか。また、地域自治組織に助成金を出していますが、地域交付金との関係性を教えてください。

（事務局）

校区福祉委員会は現在も旧校区で続いており、各校区ごとにはすべてある状況です。助成金については地域自治組織に関しては最大 300 万円で、その校区内に校区福祉委員会や公民分館がある場合には、別で交付金が出ているような状況です。

（副会長）

今後地域自治組織ができた場合に、地域への助成金と交付金を合わせていく予定はありますか。

（事務局）

もともと地域自治組織ができたときに、一括交付金の考え方から始まっています。行政としては一括交付が望ましいと考えていますが、地域の担い手不足などの課題がある中で地域コミュニティのあり方に関しても見直していくべきだと考えます。今の仕組みが未来永劫続くわけではありませんが、一括交付金にいきなりすることもできませんので、方向性としては地域の実情に合わせて見直しをかけていく流れだと思っています。

（副会長）

地域自治組織が組成されている地域とされていない地域では地域格差が出ると思いますが、行政としてどうお考えでしょうか。

（事務局）

南部は学校再編の中で、旧校区単位で地域自治組織の立ち上げを進めております。地域自治組織の立ち上げが進んでいることで、他のエリアから話を聞かせてほしいということが加速的に増えている状況です。また、今の活動がしっかりとされていてこれ以上必要ないという地域もありますが、今後のことも考慮してお声掛けをしているところです。

（副会長）

高齢者支援も地域でやっていかないといけないと思うので、地域自治組織の組成が必要だと考えます。空き家問題など他の問題にも繋がるので、力を入れていただけるとありがたいです。

（委員）

地域自治組織を立ち上げた感想としては、地域をわかっている人間が関わるのでやりやすかったです。自分たちが地域のためにやりたいことをやるための交付金をいただけるので、足りない部分を自分たちで考えるいい制度だと考えます。また、交付金も柔軟に活用できるため非常に使いやすいです。地域もうまく活用してよりよい制度に発展させていただきたいと思います。

（委員）

後継者は育っていますか。

（委員）

私の地域は40代中心です。現役世代が多く、無償でやるには限界があります。義務ではなく、やりがいや楽しさを感じられるような環境を作れるように努力しています。

（会長）

地域に一括交付金をお渡しするのは議論の余地があります。だれかが突っ走るのではなく、構成メンバーや地域の方の意思を広く反映できるような仕組みができているか、その仕組みが公開されているかなど、公金を投入するのであればそのあたりが必要だと考えます。

○第7章 市民公益活動推進委員会（令和7年度・2025年度）

～意見及び要望なし～

■ 案件 2 市民公益活動推進助成金制度の見直しに係る助成金審査部会への付託について【審議】

資料 3 「令和 10 年度（2028 年度）実施分 市民公益活動推進助成金事業改正（案）」をもとに説明

事務局から、資料 3 により、令和 10 年度実施事業分からの助成金制度の改定案について説明を行った。また、その議論を助成金審査部会に付託したい旨を説明した。

（会長）

制度の充実、改善を進める中で、事務局から説明があったように助成金審査部会の方へ付託という形で進めていきますが、本体委員会としてご要望等あればお願いいたします。

（委員）

今まで審査をしてきた経験から第一次審査をなくすのはリスクがあると思います。また、プレゼン資料を作る時間がないというのは実際に団体から意見が出ているのですか。

（事務局）

実際に公開プレゼンテーションまでの時間が短いとお声があります。リスクについては、助成金は初動支援コースと自主事業コースの 2 コースがありますが、初動支援コースは公開プレゼンテーションと書類審査を合わせて行う形を取っております。ですので、自主事業コースも同様の方法を取ることで審査の目が行き届かないようなことがないようにと考えています。

（委員）

相当な金額の助成金を受け取られるので、受ける以上プレゼンまでの期間が短いのは当然だと思います。助成金審査部会としては集まる回数が減るという側面はありますが、その部分はしっかりと見ていくべきだと考えます。

（副会長）

自主なのである程度活動している団体が申請してきます。そのため書類等はきっちりと見てプレゼンに進んでいただくものだと思います。部会の負担感としては、第一次審査がなくなっても変わりはありません。

（委員）

助成金審査部会の負担と団体の負担で言うと、審査が減ることで負担は減るかもしれませんが、団体にとってはリスクにもなりえると思います。自主事業コースの場合は前年の内容と少し変えないといけないう中で、初動支援コース同様第一次審査がないことでこれまでと同じように通るだろうと思っていると、通らなかったというのがあり得るので、第一次審査を踏まえて修正してプレゼンに臨む方が団体のためだと思います。

（副会長）

もともと自主事業コースが第一次審査を経てプレゼンを実施する制度なのは、こういった意図が

ありますか。

（事務局）

助成限度額が最大 50 万と高額な助成ですので、慎重に審査する意図があったと考えます。

（事務局）

第一次審査の廃止についてプレゼンまでの時間が短いと説明しましたが、他にも意図があります。これまで一次審査で落ちてしまった団体がいくつかありました。書面だけでは伝わらなかった団体ももしかしたらプレゼンに進んでいけば想いが伝わったケースもあるかと思しますので、弁明の機会を与えたいという面もございます。

（委員）

選定される側・する側どちらも経験した意見としては、書類がしっかり書けている団体でもプレゼンの時に印象や評価が変わるケースもあれば、書類の完成度が低くてもプレゼンの内容で案外良いねとなるケースもあります。一次審査をなくすとしても、事前に仮採点をしていただいてそれをもってプレゼンの際にもう一度みんなで判断するようにするといいいのではと思います。

（会長）

一次審査についてご意見をいただきましたが、第一次審査の「廃止」ではなく「必要性の検討」などにして部会で検討していただくのはいかがでしょうか。

（副会長）

9 月 7 日に第 3 回の委員会があると思いますので、8 月の助成金審査部会での議論の中間報告をする方向でどうでしょうか。

（事務局）

第一次審査の必要性について、助成金審査部会の際には詳細な資料をお示しさせていただいて、ご議論いただければと思いますが、いかがでしょうか。

（会長）

内容についてご検討していただくことを案件に加えていただいて、付託するという回答で委員のみなさまよろしいでしょうか。

～合意～

（会長）

では、若者支援コースの新設とともに、第一次審査の必要性についてご議論いただくことに、ご承認いただけたということで進めていただきたいと思います。

■ 案件３ その他

事務局から、次回の委員会日程について連絡を行った。

（会長）

本日の案件はすべて終わりました。本日も活発なご意見をありがとうございます。これで、第２回豊中市市民公益活動推進委員会を閉会します。ありがとうございました。

閉会